

第1回地域移行部会（令和7年8月29日）

（上田） 鳥取県障がい福祉課の上田と申します。皆さんよろしくお願いいたします。それでは定刻となりましたので、令和7年度鳥取県地域自立支援協議会の第1回地域移行部会を開催したいと思います。開催に当たりまして、まず、鳥取県障がい福祉課長の小林より一言御挨拶させていただきます。皆さんよろしくお願いいたします。

（小林課長） はい。皆様、オンライン参加の皆様、大変お忙しいところありがとうございます。小林でございます。地域移行と言いながら、それぞれ障害者支援施設だったりとか、精神科病院だったりとか、医療は異なる点はあるかと思うんですが、障害者支援施設のほうは、数値的にはここ近年、肩下がり、今、入所者・利用者の方の辺ですね、基本的にグループホームに住まいを変えたりして、実はグループホームも見えながらも、また、この担うグループホームがミニ施設的なことだったりして、なかなか質の担保に課題があって、本当に様々だと思いますし、精神科病院については、ほぼ入院者の数的には横ばいだというふうにしておりますけれども、これも地域移行と言っても、グループホームだとか、あと、アパートの一人暮らしの確保だったり、様々のところで大変な思いをされておられるんじゃないかと思います。

本当に地域から支えるためには社会に人的な資源というのも大切なので、なかなか特効薬みたいな案が、ケア会議としても、そこをどうしたらいいんかという関係が情報、方向性をお示しし、会議に行くことも多いですが、現場にいらっしゃる皆様のお知恵もいただきながら、少しずつですけれども、議論していきたいなと思いますので、本日の部会、活発な議論につきましてお願いしたいと思います。以上です。

（上田） ありがとうございます。本日御出席の委員及びオブザーバーの皆様につきましては、お手元の出席者名簿をつけまして、そちらを御覧いただきますので、御紹介は省略させていただきます。本日は、発言時以外はマイクをミュートにいただき、発言なさるときはマイクをオンとしていただくようお願いいたします。また、御発言のときはマイクをオンにして御所属と名前を言っていただき、発言をお願いいたします。

それでは、この後の議事のほうに入っていきたいと思います。議事の進行は部会長の保木本さんにお任せいたしますので、よろしくお願いいたします。保木本部長、聞こえましたでしょうか。

（保木本部長） よろしくお願いします。サマーハウスの保木本です。議事に沿って進めさせていただきますと思います。まず、最初は精神障がい者の地域移行に向けた取組ということで、鳥取県さんのほうからお願いしてもいいでしょうか。

（松島） 障がい福祉課の松島といいます。お世話になります。私のほうから入院者訪問支援事業についてと、続きましてその後ですね、現状の県のほうで行ってる業務で、委託事業でございます。多職種・多機関連携推進事業についてということで御説明をさせていただきます。資料1を御覧いただければと思います。まず、入院者訪問支援事業の開始についてということで、簡単に御説明をさせていただきます。入院者訪問支援事業につきましては、精神科病院に御入院をされている方のうち、医療機関外の方と面会交流が途絶えやすくなるようなことが想像される。市

町村長同意、身寄りのない方ですとか、家族との疎遠になってる方というところがございますけれども、その方々の御希望に基づきまして、入院されている精神科病院のほうに訪問支援員を派遣をしまして、入院者の方の体験ですとか、気持ち、そういったものを傾聴して、入院生活の一般的な相談ですとか、必要な情報提供を行うというような事業でございます。

こちらにつきましては、令和6年度から国のほうで始められる事業でございますけれども、本県におきましては、今年度令和7年度から開始をしていきたいというふうに考えて、準備を進めているところでございます。まず、事業の肝になります派遣する訪問支援員の養成につきましては、本年11月頃をめどに研修を実施する予定でございます。こちらにつきましては、県の精神保健福祉士会のほうに業務を委託させていただきまして、そちらのほうで研修のほう実施していただく予定となっております。それで、その指導員のほうの養成が済みましたら、年明けをめどに西部圏域から、まず入院者の希望に応じて訪問支援員の派遣を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

それで、まず、先ほど申し上げました精神保健福祉士会さんのほうに委託をさせていただきます内容でございますけれども、まず、養成研修ということで、2日間の研修ですね、20名程度を想定しております。それで、こちらにつきましては国のカリキュラムに準じた形での研修となるかと思っております。また、養成された方につきましては、その後のフォローアップ研修のほうも予定しているところでございます。それにつきましても、20名程度というふうに思っているところでございます。

まだ、こちらもう1つ、その先の(2)ということで入院者訪問支援員の派遣調整業務のほうですけれども、こちらにつきましては、まだ委託のほうは済んでないんですが、権利擁護団体のほうに業務委託のほうする予定で準備を進めているところでございます。委託内容としましては、訪問支援員の選定ですとか、日程の調整といった業務を想定しているところでございまして、順次、年明けをめどにということで進めていきたいというふうに考えています。

それで、事業財源につきましては国の2分の1補助がございまして、残り2分の1につきましては県のお金のほうを使って事業を推進していくというところでございます。それで、この後ですね、精神科病院様への周知ですとか、県内の市町村への周知、そういったところを進めていまして、スムーズな事業の展開ができればというふうに考えているところでございます。

おめぐりいただきまして、裏面が当該事業の御案内のチラシになっております。こちらのほうは、周知の際に確定版として皆さんのお手元にお渡しさせていただければというふうに考えているところでございます。入院者訪問支援事業については、まずは以上でございます。

続きまして資料2、精神障がい者の地域移行に向けた多職種・多機関連携推進事業について、こちらのほうも御説明をさせていただきます。当該事業につきましては、令和2年度～4年度まで西部圏域を限定とした国のモデル事業として、また、令和5年度からはモデル事業で得られたノウハウ、そういったものを全県的に展開をさせていただきまして、ここは中西が圏域で多職種・多機関連携による地域連携体制整備事業を実施したところでございます。

事業の内容といたしましては、医療連携体制の整備という部分と住宅確保の支援と、この2つの柱で事業のほうを実施しているところでございますけれども、まず、基本的には地域連携室等

に配置されたコーディネーターの方が、地域の福祉事業所ですとか、そういったところと連携を強化をしながら、入院している方、またはグループホームから一人暮らしを希望される方、そういった方の支援を行うような事業となっております。

この事業の実施によりまして、医療と福祉の連携の部分ですとか、福祉と地域の連携のほうは一定程度進むものと考えてもらっていきまして、基本的には今後の事業の見直しという部分を進めているところでございます。それで県の財政当局のほうからは、地域移行するこの実績はなかなか退院支援につながってない、かつてはなかなか見えづらい部分があるんですけども、そういったところの十分な原因分析をなさいたいというような話もありまして、事業の廃止について言及されているところでございます。県といたしましては、この事業のいいところはしっかりと継承しつつ、あとの部分をしっかりと盛り込んでいきたいというふうに考えておりまして、今回、簡単ではございますが、御説明をさせていただいたところでございます。

それで4番以降、データから見る本事業の成果というところにつきましては、県のほうが病院さんに確認しながら行ってる調査の結果を踏まえた数値的な部分でございすけれども、令和4年度からの数値になっていますが、事業を全県に展開して以降ですね、退院の数の割合は東中西で増加傾向であるということですが、入院されてる方の、1年退院先ですね、そういったものがやはりグループホームが多いといった結果が見られているところでございます。

今後の事業の方向性としましては、基本的にはこの事業のフレームでの体制構築の役割は終了したものと考えておりますので、地域移行した後に地域で安心して住み続けることができるようにするため、体験ホームですとか、グループホームの整備といったハード面ですとか、精神障がいの方の孤独・孤立を防ぐ仕組みなどのソフト面、そういった受け皿づくりということも併せて検討していきたいというふうに考えているところでございます。長らく説明すると時間が足らなくなってしまうので、私からは以上でございす。よろしくお願いをいたします。

（保木本部長） はい、ありがとうございます。入院者訪問支援事業と多職種・多機関連携推進事業というところで話をいただきましたが、皆さんのほうで何か御意見とか御質問等ありますでしょうか。入院者訪問支援事業のことで、精神保健福祉士会のほうに委託をというところですけど、廣江さん、どうですかね、この辺りの訪問支援事業の進捗といいますか、状況といいますか。

（廣江委員） はい。順調に進んでおります。一応事務局というか、権利擁護団体ということで、西部ではウェルカムさんが受託していただけるということで話は進んでおります。あと、研修のほうも日程が決まっておりますので、そこに向けて準備を進めていく予定となっております。以上です。

（保木本部長） はい、ありがとうございます。精神障がい者地域移行に向けた多職種・多機関連携推進事業っていうところでのお話もあったんですが、県の方からお話があった地域移行者数の増加の実績が上がっておらず、十分な原因分析、抜本的な事業の見直し、事業の廃止みたいなところもありますけど、各医療機関様全部の事業、医療機関さんではないですけども、医療機関さんのほうから何かこの辺りの地域移行の状況とか、少しお話し伺えるのであれば聞きできたらと思いますけど。鬼束さんどうですかね、米子病院さんでの地域移行の状況ですとか、その

辺りを少し。

（鬼束オブザーバー） はい。米子病院の鬼束です。米子病院は、この事業は全然しておりませんので。

（保木本部会長） いや、事業とかではなくてもいいんですけど、米子病院さんで何か地域移行、実際の状況といいますか、その辺りは。

（鬼束オブザーバー） はい。粛々と取り組んでおります。

（松島） 私からすみません、松島です。

（保木本部会長） はい。

（松島） 私が説明足らなかったですが、一応この事業が東部では渡辺病院、中部では倉吉病院、西部では養和病院のほうに、3病院をお願いをしているところでございまして、それで、この事業の中での数がなかなか伸びないというところが財政当局から話があったところでございます。補足が足りませんで、申し訳ありません。

（保木本部会長） いえ、失礼いたしました。でしたら、養和病院さん、三宅さんいらっしゃいますかね。この事業の状況とか、最近のこととか、何かお話しいただけることがあればと思いますが。

（三宅オブザーバー） そうですね、事業のことは詳しくは分かんないんですけど、事業対象になってる方が、グループホームの職員さんが定期的に養和病院のほうに訪問したりとかっていうのはやっているようなことはあったりして、その中で地域移行支援だとかにつながっていった、退院に向けて進んでいるというケースも、何ケースかあったかなとは思いますが。

（保木本部会長） はい、ありがとうございます。

（廣江委員） すみません。グループホームのほうのコーディネーターの一部を担っておりますので、私から少し養和病院のほうの状況ですが、当初、国のモデル事業であった3年間で4名の方が退院されたと思います。それで、その後アパートで一人暮らしに向かった方も2名いらっしゃって、その退所となった方々はお一人も再入院はされていないですし、アパートに出られた方も再入院もしないで社会生活を送っていらっしゃいます。

それで、今回県の事業になってから対象になった方はかなり重い方しか残っていないということで、そのうち、お一人が3年かかってようやく今、グループホームのほうに体験を繰り返して、早ければ来月退院できるんじゃないかという見込みになっているところです。松島さんもおっしゃったんですが、件数で評価をされてしまうとなかなか厳しいものがあって、お金をかけてやっている事業なんですけども、それなりに重度の方が対象になっていると思います、3地区全て。ですので、すぐ、そんなにすごい手がかからないで退院する人は、もう別にこの事業必要ないんで、そういった中で取り組んでいるものなんで、件数での評価はちょっとされるのは厳しいところがあるかなというふうには思います。状況としては以上です。

（保木本部会長） はい、ありがとうございます。

（高田オブザーバー） すみません。西伯病院の高田ですが、私も一言いいでしょうか。

（保木本部会長） どうぞ、お願いします。

（高田オブザーバー） このデータですけど、630調査の結果とその持病のところは直接結び

つかないかなというふうに思うんですけど、うちもすごくたくさんグループホームへの退院が増えていて、それで、当院のほうでもそれこそ県全体の課題になるようなケースも、実はうちからグループホームのほうに対応していただいたというふうなケースもありまして、先ほど廣江さんが言われたように結構重症だっているか、今までなかなかこう退院に結びつかなかった人の退院が、言わば続々と出ているような状況です。

それで当院としては、その要因は、1つは日中支援型のグループホームの受け皿がすごく増えたということと、あと、訪問介護の範囲で言うと、医療とそれから言わば福祉のグループホームとの連携というのがすごく評価されたことによって、非常にたくさんの方が入ったなという印象は受けています。それで、これからもまだまだ対象の人たちがたくさん控えているような状況なので、数字的にも西伯病院からの退院の数というのも見ていただければなと思いますけれども、去年もたしか問合せがあったと思うんですよ。なぜ、こんなにたくさん帰れたかという問合せがあったんですけども、そのような状況がうちの病院からはまず目立っています。

（保木本部長） はい、高田さんありがとうございます。1個、御質問なんですけど、先ほどの話の中で県の部会に上げるような事例みたいなところを、少しおっしゃっておられたんですけども、何か具体的に今、結構その重度とかの方の方針は丁寧に時間かけてやっていっているところなんですけど、何かどの辺りを丁寧に、何か重度だからこうふうな時間かけてやっていけないところの何かお話がもう少し聞けるといいのかなと自分思ったりしたんですけど、その辺りお話し少しいただけますか。

（高田オズバー） 1つは、やっぱり重複の障がいを持っておられて、知的の、発達の障がいを重複しておられて、やっぱり関わり方が難しいですかね。やり取りするのにちょっとしたことでうまく疎通が図れないことはないですけど、こだわりが強すぎてなかなかちょっと関わりが難しい人であったり、それからまた家族がすごく反対をされているとか、そういったようなケースがあったなというふうに思います。

（保木本部長） はい、ありがとうございます。ほかの皆さんで何か御質問とか、御意見ありますでしょうか。なければ後でもいいのかなと思いますので、また御意見等いただけたらと思います。ありがとうございます。

議事に沿って進めていきますが、2番ですね、施設入所者の地域移行に向けた取組というところで、鳥取県さんのほうからお願いしてもよいでしょうか。

（北村） 障がい福祉課の北村と申します。よろしくお願いいたします。それでは私からは障害者支援施設における利用者の地域移行の促進事業について御説明をさせていただきたいと思います。資料の3を御覧ください。本事業につきましては、事業所において地域移行に向けた体制を整備しまして、入所者等に対して能動的に地域移行へのアプローチをしていく取組を実施する障害者支援施設に対して、その取組を行う際の経費を補助すると、促進を図ることを目的に令和6年度から実施している事業になってきます。

事業創設の背景としましては、入所施設から地域生活への移行については障がい者プランのほうに移行者数の目標値を設定しまして、促進を図っていたところではございますが、十分にその移行が進んでいないということが現状でございまして、前期における目標は59人、令和3年度～

5年度の期間に対してですけれども、こちらに対する実績が目標の2割程度の11人程度というところとなっていたという状況でございました。移行が十分に進んでいかない背景としましては、グループホームなどの受け皿となる地域資源の不足ですとか、また、地域移行のほうスムーズに行えるような方は既に移行は済んでおられまして、移行がなかなか難しいというような方が残っておられるというところが特徴としてあったかと思います。

こうした状況の中で、地域移行を進めていくために、施設において取組、移行に向けた体制を整備していただいて地域移行に向けた能動的なアプローチをしていただくことが必要というふうに考えられます。一方で、地域移行に当たっては、施設において本人の意思決定の支援ですとか、御家族との相談をやり、また、移行先の調整ですとか、それに向かって利用等の支援のノウハウの引継ぎ等や時間をかけた様々な取組が必要になってくるところでございますが、これに対する報酬上の評価が必ずしも十分ではないということもあるかと思います。また、直近の状況としましては令和6年度障害福祉サービス等報酬改定におきましても、基準省令に施設入所者の地域生活への移行の推進が位置づけられたという状況でございます。

こうした背景を踏まえまして、補助金の概要についてですけれども、施設において地域移行に向けた体制を整備し、能動的なアプローチを行う施設事業者に対しまして、その取組に要する人件費の支援を行いまして、地域移行の促進を図るというものになっております。具体的な要件になりますけれども、事業実施主体（補助金の対象者）としては障害者支援施設を運営する社会福祉法人というふうにさせていただいております。続いて対象経費につきましては事業実施主体が障害者支援施設の利用者の地域移行に向けた取組を行う際に必要な人件費と、また、会議開催経費等に限りますけれども、事務費というものを対象にさせていただいております。申請における人件費の積算については、あらかじめ定めた単価による申請と前年度の実績を含めた積算を決める形になっております。補助金の上限額としましては1施設当たり150万円という形で設定をさせていただいております。続いては地域移行に向けた取組について表の下に定めている取組になりますけれども、まず、地域というところで、移行に向けた支援体制の構築と書いておりますが、これについては施設において指定に当たって専門的という形ではなくて一定の役割を職員の皆様に担っていただくというような形を考えております。ですので、想定としましてはサービス管理責任者、相談支援専門員、生活支援員とからなる支援チームを設置していただきまして、各職員の役割を明確化した上で取組に当たっていただくということを考えております。

続きまして②番ですけれども、対象者の選定ということで定期的なアセスメントの実施による本人の状況把握等していただきまして、また、必要な方に対しても地域移行に対する情報提供、説明等、意向確認等の働きを行った上で、対象者を選定していただいて取組を行っていただくということを考えております。

続きまして③番につきましては対象者の選定の中での取組と重複する分もあると思うんですけれども、定期的な支援会議の実施というところで、定期的な支援会議の中でアセスメント結果の情報共有ですとか、移行に向けたアプローチできるかどうかといったことも検討した部分の説明を定期的な場を設けて実施していただきたいというふうに考えています。

最後に④番になりますけれども、移行に向けた具体的な調整のところございまして、関係機関

との引継ぎといいますか、こちらも御本人や御家族に向けた御提案ですとか、そういった場の調整、また、それに向けた体験利用とか、申請ですとか、さらに実際に移行を進める際の引継ぎ情報であるといったものの整備を整えていただくということを考えております。この要件としまして必ずしも地域移行の結果を出すということは要件にはしていませんけども、こちらの取組を行っていただく上で対象者は1名以上選定していただきまして、当該選定者に係る支援会議を1回以上実施していただくというような形にしています。今年度の予算額は450万円、上限が150万円になっておりますので3事業所分という形になっております。

続いて(3)の補助金の活用実績なんですけども、この制度令和6年度から実施しておりますから、具体的な進めていただいた法人もあったんですけども、最終的には令和6年度の実績としてはゼロという形になってきます。続いて今年度なんですけども、現時点で、今しているものとしましては150万円となってきました、1法人から申請をいただいているところでございます。続いて裏面を御覧いただけますでしょうか。こちら実際に申請のあった年の取組、採用をいただいているところでございます。今年度から申請のほうしていただいておりますので。支援体制の部分については令和6年度中に既に支援チームは対象者の選定のほう終了していただいております、今年度実際の地域移行に向けた定期的な支援会議等も開催を進めていただいているような状態でございます。

続いて④番の本制度の課題と今後の方向性というところでございますが、この前の話と重複する部分でございますが、本補助金については本人の意思決定支援や移行先との調整等に係る人件費を補助することで地域移行に係る取組を支援することとしているものでございます。必ずしも利用者の地域移行の成果が出ることを要件としていない一方で、要件となる取組については先ほど御説明をさせていただいたとおり、具体的に明記をさせていただいているところでございます。活用について御検討いただいている事業者からは、施設としては既に従来の業務の中で地域移行に関わっていく、また機会を捉えて実施していただいているところはあるんだけど、補助金申請に当たって事業計画用に取組や経費ですとか、地区的な部分も区分することがなかなか難しい、特に申請になかなか行けないというような御意見伺っているところでございます。引き続き事業者の方からの御意見ですとか、今年度の申請状況を踏まえまして、この制度をどういうふうに活用いただくか、地域移行の取組をより後押しするためにどういったふうに取り組が必要になってくるかというのをも踏まえて、制度検討を進めていきたいというふうに考えております。参考としまして地域移行に係る基準省令の見直しの概要について簡単ですけども、書かせていただいているところでございます。私からは以上となります。

(保木本部会長) はい、ありがとうございます。では、皆様のほうから御質問等、御意見等ありましたらお願いします。

(浦島オブザーバー) サマーハウスの浦島です。お世話になります。先ほど県の報告の中から1番の背景、目的でグループホーム等の不足っていうところが言われていたかと思うんですけど、私がこの鳥取市の東部圏域で進めていく中では、中部西部の状況どうかっていうのはまたどこかでお聞きできればと思うんですけど、グループホームが不足してるっていう認識はなくて、逆にこの何年間っていうところでもグループホームはすごく増えているんだけど、じゃあ、何か受け

入れたっていった場合に、東部圏域で日中支援型のグループホームであると、やっぱり夜間の支援者だったり体制が整っているグループホームっていうのはないので、結局は今、移行が比較的スムーズに行える方は既に移行して、残ってる方っていうのは結構区分の重たい方、つまり強度行動障がいがある方っていうのが多くいるので、やはりここの個別化の支援だったりっていうことで考えると、なかなか今の既存のあるグループホーム、朝晩と支援者がいて、それで何か所かグループホームを持っている事業所の中で、当直が1人ですっていうような中で、そういった方が多分見えにくい体制があるのかなっていうところで、グループホームの数というよりは、その質だったり、内容のところが満たせるものが増えていっていかないとなかなか受入れっていうのはできないのかなと思うのと、あと、グループホームありきではなくて、結構強度行動障がいがあるとやっぱり対人面が苦手な方とかも多いので、よくモデル的にはアパートで一人暮らしで重度訪問介護とかを24時間使って支援とかっていうような、こんな支援してますっていうのは情報は聞いたことあるんですが、なかなか結局ヘルパーとかも通常のヘルパーの支援自体も人材不足して、重度訪問とかできないので不足してるのかなと思ったっていうところが1点と、あとは結構、今、東部圏域でもこの県の地域移行っていうのをどう進めていったらっていうのを考えている中で、やはり人材不足だったりの問題はあるんだけど、この1事業所に150万の補助がついたとして、実際4番目の課題と今後の方向性ということで難しいとの意見がありって、この金額だけでは取り組めないのかとか、今でも令和7年度で1件考えているっていうのが東中西どこでどんな取組していくんかなとか教えていただけたらと思いました。以上です。

（保木本部長） はい、ありがとうございます。2つぐらいありましたかね。グループホーム自体はあるところですけど、何か重度の方の受入れをする、そういう体制が整ったグループホームは数としては少ないのかなというところと、あとは地域移行、この補助金が令和6年度からついているけど、でも実際、施設からの声としては、何かここにのっかるというか、ここに申請するっていうところ、何か施設のほうでの難しさがあるのか、それで、ここは、何をお聞きになりたいんですって。

（浦島オズバー） それで、いろいろこれいっぱいこれがあると、これこれやっていこうって形になるのか、そもそもお金だけではない違う課題があって進まないのかとか、そこら辺精細化をしたものなんかなって。

（保木本部長） ちょっと今日そんなに多くは上がってないっていうところ、理由をもう少し聞けるといいかなっていうところのお話のようですが、手が挙がりにくいのは何でかっていうところは、鳥取県のほうでは何かその辺り背景とかも少し掘り下げておられたりとか、その辺りどうでしょうかね。

（北村） ありがとうございます。障がい福祉課北村です。補助金の申請数が今、上がっていないところなんですけども、今、複数御検討というか、御相談をさせていただいている事業者、何人かに聞き取りしたところは、やはりなかなか体制を、通常業務に当たった方が聞き出すであつたりとか、地域移行専用のチームを設けたり、時間を設けたりっていうのがなかなか難しいっていうようなところを御意見としていただいたところではございます。県としても、そこからも人材は入れたり、分析進めたりっていうところではないので、はい。委員の皆様の中で思

い当たるところがあればお伺いできたらなというところでございます。以上です。

（保木本部長） はい、ありがとうございます。このマンパワー的な問題もあるのかなというようにお話しだったかなと思います。施設のマンパワー的なもの、何か少しお話も少し出たんですが、施設の状況を少しお聞きできたらと思うんですけど、藤崎園長さん、今の施設のこの人手不足とか、そういうなかなかいろんな御業務に携わりにくさとか、何かこう、その辺の施設の状況とか、今、少し教えていただくこととかできますでしょうか。

（藤崎オブザーバー） まず状況として、まさに資料3で県の方説明されました（1）の②ですね、鹿野かちみ園というよりも、当法人、東中西障がい者入所施設持っているんですが、それぞれに東中西にグループホームが早い段階からどんどんできております。そういうことで移行が比較的スムーズに行える方は既に移行している場合が多いことっていうのが1つまさにそういうところがございます。それとその前にありますが、前後しますが、受け皿となる地域資源、グループホーム等の不足、これもさっき浦島さん言われたとおり、特に東部、日中活動支援型のグループホームがない、それから夜間に職員、世話人さん、支援員さんが配置してあるグループホームっていうのが限られているけども、大体もう埋まっている現状、こういうことと、それとこれも出ましたがやっぱり在宅サービスを支える事業者さんの専門性、ここのところはやはり行動障がいがある方とか、自閉症の方なんかは、やはり構造化だったりとか、パニック起こすときには事前にこう刺激があるだとか、そういう間接的な専門的支援、その辺を身につけていただけないとなかなか移行した後が多分失敗するケースが多いんじゃないかなというところでございます。まさに書いてあったり言われたとおりが施設サイドはそんな現状はどこでも一緒じゃないかなと思ったりしております。

（保木本部長） はい、いいですか。

（藤崎オブザーバー） 大丈夫です。

（保木本部長） はい、ありがとうございます。重度の方への支援体制、その辺の受入れっていうところはグループホームであったり、地域の、先ほどもお話ありました資源、支援者であったりっていうところは、何となく課題としては上がってきているようなところかもしれません。先ほどの精神障がい者の方の地域移行のところでも、重度の方へ丁寧な支援っていうところも本当にやっていくために結構マンパワーも必要になってくるのかなというところは、何となく課題としてはこう施設とか病院であっても一緒なのかなというふうに聞かせてもらったところです。ほか、皆さんのほうで何か御質問等、御意見等ございますでしょうか。はい、どうぞ。

（乾委員） はい。鳥取県自閉症協会の乾といいます。当会は在宅の方がほとんどでして、入所は多分親がお手上げになって支援ができなくなったときかなと、入院にしてもそうなるのかなと思って、今、親は親で家族が黒子ようになって支援をしてる状態です。ですけど、このままいくとやっぱり在宅の人ってみんなじゃないですけど、軽い人ばかりではないということで 8050 問題、今、出ていますので、そういうことに直結するのかなと思って、まだ親が若いうちに、若くはないんですけど、動けるうちに次の暮らしをやっぱり見つけていかないといけないっていうことで、仲間ではグループホームの見学に行ったり、勉強会を開いたり、一人暮らしってできんかなとか、重度訪問介護ってどこがしてるんとかっていうような話を今、やってるところです。

それで言われた事業で問題になったことが本当に今、私たちもひしひしと難しいなと思っています。グループホームはやっぱりできてるんですね、結構ね。できててもやっぱり夜間はちょっと見回りがあるぐらいですっていうことであったり、あとグループホームとか、もちろん日中型のグループホームが全く足りない。だから、私たちの子どもは行動障がいもありますし、あと環境が変わるのが凄く苦手で人とのやり取りも苦手で、表出性のコミュニケーションがない、ちょっとパニックになっちゃうってというような人たちが住むところがない。

それで、入所施設も今いっぱいということを聞いていまして、私たちって本当取り残されているよねっていうことを最近みんなが口々に言うようになりました。もう同じようなことです。私たち在宅なんですけど、子どもの親亡き後の地域移行っていうふうにやっぱり言ってまして、入所では、入所は入院ではないですけど、本当地域移行、移行するのって大変だよっていうことでどうしたらいいか分からない状態になっております。ですので、ぜひともこのような事業を進めていただき、もう在宅の人でもこういう事業があるといいなと思いながら聞いております。以上です。

（保木本部会長） はい、ありがとうございます。本当そう思いました。結構、自分も担当している方で、本当親亡き後のっていうところの話はたくさん聞かせてもらんですけど、じゃあ、地域の資源が本当に整っているかという、やっぱりその支える力がすごく弱くて、何かその課題は多分各圏域でもっと上がっているのかと思いますし、やっぱりここに向けても何か少しちょっとずつでも着手していくことが必要になってくるんだろうなと思ったところです。乾さんありがとうございました。あとはどうでしょう。

（廣江委員） いいですか。

（保木本部会長） はい、どうぞ。

（廣江委員） 今、先ほどから出ている日中サービス支援型のグループホーム、西部はすごく多いんですよね。今、増えていて、もともと 50 床ぐらいあったんですけど、今年度さらにできてはいるんですけども、人手不足でフル開所できてないところもあるんですが、全部完成すると 100 床に近づくくらい日中サービス支援型できる予定になっています。それで、基盤整備事業使って造っているってところ何か所もあって、次々できるんですが、先ほど藤崎さんも言われたんですけど、実際もう出る人は出ちゃってますよということが、どこまで日中サービス支援型で対応できる人なのかっていうところも、やっぱり障害者支援施設さんのほうでももう少し説明等進めていく必要があるのかなと思うんです。今後どんな動きになるのかっていうのがちょっと私も読めないんですけども、入所施設から移っていけるのか、それとも待機している人がそこに入られる、それこそ乾さんがおっしゃったような、もう入れないし、私たちに残り者っておっしゃったんですけど、そういう待機してる人が直接日中サービス支援型に行かれるのか、もしくは今ある介護包括型のグループホームからもそっちに移っていくのかとかですね、ちょっとそこが読めないなと思っています。

それで 7 月 1 日付なんですけど、グループホーム、西部で 463 室あるんですけど、入居しているのは 402 だったんです。60 ぐらい空いてるんですね、多少空いているほうが健全だと思うんですけど、そこにさらに 60、70 ぐらい日中活動支援型がこれから、そこまで 50 ぐらいか、今年

度増えるんですよ。それでちょっとどんな状況になるのか西部は見守っていかなくちゃいけないなと思うんですけど、増床の動きがすごくあるっていうこと。対照的に東部は全く日中サービス支援型がないってというのは、その辺の理由がちょっとよく分からないんですけども、長期入院者の話に戻っちゃうんですけど、退院可能な入院者数が東部ってすごく少ない数字しか上がってこないんですけども、あまりニーズがそもそもない、その後は来る事業者の意識の問題なのか、東部はなぜ日中サービス支援型が増えないのかっていう辺りとか、教えていただきたいなと思うんですが、あと、藤崎さんに日中サービス支援型があれば結構出れる人いるってということなのか、いや、もう僕は無理ですよってというような感じなのか、印象をお聞きしたいなというところです。

（保木本部会長） はい、ありがとうございます。日中活動支援型のグループホームが少ないのはなぜかと、あと、そういう場所があったら地域移行できる方が少し出てくるのかってところの話だったかと思いますが。

（藤崎オブザーバー） 実は私が何年前になるかな、もう10年ちょっと前になるんですが、西部やまと園ってというのが南部町にあって、そこの建て替えて単身赴任で行っていたんです。そのときに西部やまと園のうちの40名を皆生のほうのやまと園に移行していただいて、南部町に残った20名をそれぞれグループホームにしたんですが、そのときに日中支援型にしたんです。やまと園も知的重度の方、結構たくさんいらっしゃいますので、日中支援型だったら重度の方でも、実際、やまと園、今えがおって言うんですけども、成り立っていますので、基本的には日中支援型があると、相当、移行できると思われます。

（保木本部会長） ありがとうございます。ですけど、東部でグループホーム、日中型のグループホーム、少ないのは何でだろうという話もありました。

（浦島オブザーバー） これは推測でしかないんですけど、やっぱり日中支援型のグループホームとなると、やっぱりそれなりにそこにやっぱり人材をつけないといけないのが本当に今、ホームだけではないんでしょうけど、この福祉業界で今、グループホームだけではなくて、その生活介護にしても、事業所が増やしたいという思いはあるんだけど、増やすには人がある、人が来ないというところがあるので、比較的日中支援型だとなかなか人材のところが難しいので、そこが増えていかないというところ。

あと、やっぱり東部圏域の今、施設のまだまだ地域移行というのが、今、モデルケースとかで進めてはいるところなんですけど、実際のその支援の対象者とか、実際の支援というのはこの東部圏域の相談員であるとか、支援者にも状況が多分、分かってないので、やっぱり本当に、じゃあつくったからといって、明確なニーズが何人あってというところのマッチング等まで出てこないから増えていかない、そしたら、それが本当に何人の利用者が入れるよ、具体的なものがグループホーム運営側にも声を届けていけると、結構、東部のグループホームの中では1つの、グループホームかなり数を増やしているという状況はあるので、そこにきちんと声をこれぐらいの対象があつていうことで届いていければ、増えるのかもしれないけど、今はそんな状況ですというところかなと思います。

（保木本部会長） はい、ありがとうございます。そうですね、もう少しここについては掘り下げていったりですとか、もしあれだったら西部でどういう形でやっているのかとか、御意見をい

ただきながら、何か東部とかでも考えていけるといいかなとは思ったところです。ありがとうございます。

（小林課長） すみません。県庁障がい福祉課の小林と申しますが。

（保木本部長） はい、どうぞ。

（小林課長） はい。少しだけ東部の理由っていうわけではないんですが、現状だけ補足させていただきたいと思います。先ほど、養和会の廣江様がおっしゃっていたように、西部ではかなり基盤整備の補助金を使って施設整備が進んでいるのに対して、鳥取を中心とする東部では現在、確かに指定がありません、日中サービス支援型は。中部では2か所あります。倉吉と湯梨浜にありますので、なぜか東部はないのが現状、これは間違いないです。

ただ、実は動きはあって、その基盤整備、国の補助金の優先順位の関係もあって、去年、今年で実は採択にはならなかったんですが、定員20の日中支援型をつくる動きはずっとあります。そこに加えてちょっと藤崎さんがいるので言いにくいんですけども、某大手さんは、日中支援型をつくる、近々ですね、近いうちにつくりたいという動きを聞いておりますので、問題意識は東部、鳥取市内でもあります。

ですから、遠からず整備は進んでいくのかなというふうには考えておりますし、そうしないと、先ほど自閉症協会の乾さん、おっしゃいましたけれども、なかなか県としても親亡き後の問題というのをこれから進めていくに当たって、やっぱりその受け皿、しっかりしないといけないうすし、そういうふうなことも念頭において、鳥取市と一緒に、国の補助だけではなくて単独の県費や単独の鳥取市のお金でグループホームを少し整備すると、そういう制度も設けたり、鳥取市さんは今、検討中なんですが、そういうふうな動きをさせていただいておりますので、そこもしっかり進めていけたらなというふうに思います。少し補足でした。以上です。

（保木本部長） はい、ありがとうございました。ここでも少し動きが出てきているということですね。高田さん手を挙げておられました、どうぞ。

（高田オブザーバー） いいですか。藤崎さんの話を聞いて思ったんですけど、やまと園のグループホーム、南部町にありますが、何というか、こういうことを言っているのかよく分かりませんが、やっぱり町内にいっぱい日中支援型できましたけど、やっぱりやまと園さんがしておられるグループホームというのはかなり違います。というのは、かなり支援のスキルが高いというふうに思っています。支援員さん、施設での雇用の方だったというのもあると思うので、そういうったことでもあると思うんですけど、精神障がい者の重度というところを何をもってどこを重度というのかということにもなると思うんですけど、少なくとも強度の行動障がいがある方についてはやはり病院ではなくて、障害者支援施設のほうが、そういう施設のほうがすごくスキルが高いというふうに思っていて、やっぱりそういうところの対応を日頃からされているところが日中支援型を立ち上げられるというふうなところにはすごく何か安定感を感じて、安定感があるというのが現場の中での、日中支援型というよりも、あそこで支援してくださる人がどういう人たちであるかというふうなこともかなりあるんだろうなと思っています。

ただ、日中支援型って枠組みがよく分からないんですけど、言わばその重度の人などでその施設の中でいろいろ提供できるというふうなことで報酬もそこに手厚くしてあるのかなというふう

には思うんですが、実際、やまと園さん以外のところでは、やっぱり施設の、日中支援型といっても、施設の中で完結するということは非常に難しく、それはスキルの問題もあるし、職員の数の問題もあって、でしたら、外のサービスを利用しながら生活をされている、それでひょっとしたら収益も違っているのかもしれないんですけども、そういった実態もあるので、日中支援型といっても、それがたくさんできればすごく、じゃあ、いろんな人の支援ができるかっていうのはまたちょっとそこも違うかなというのはすごく感じています。

だからこそ連携医療とやっぱり福祉だとか、そういったところの連携をしながら移行して定着をさせるという仕組みをつくっていかないと何かうまくいかないなという、今、ちょっと感じています。

（保木本部長） はい、ありがとうございます。皆さんで御意見等々ございますでしょうか。よろしいですかね。議事進めていきたいと思います。

じゃあ、次3番ですね。各圏域における地域移行に関する現状、取組、課題等の共有及び課題解決へ向けた検討ということで、各圏域から現状であったり、課題、取組を出していただいているかと思いますので、これ、資料4ですかね、これに沿って御報告いただけたらと思います。書いてある順番でいきましょうかね。鳥取市さんのほうからお願いします。

（浦島オブザーバー） はい。それでは、サマーハウスの浦島です。では、鳥取市と東部4町の状況を報告させていただきます。まず、鳥取市については地域移行に関する現状としましては、10年以上前からなるんですけど、鳥取市のほうは地域自立支援協議会のほうで地域移行と権利擁護部会ということで毎月開催して、地域移行、広い意味での地域移行を進める中でどうしていったらいいかということで検討をしております。そこで、部会の中で各相談支援事業所が取り組んでいる地域移行の給付を受けた件数が今、幾ら、いくつ減っているかというところと、あとは、今年度からはその給付にかかわらず、各相談支援事業所がその病院の長期に入院しておられる方の支援を何件しているか、どれぐらい動いているんだろうかというのも数を出してもらっているところです。

あと、鳥取県東部圏域精神障がい者地域移行・地域定着推進会議に部会長が参加している状況と、あとは住まいを考える中で居住支援協議会とも連携を取ったほうがいいんじゃないかということで、居住支援協議会のほうにも部会長が参加しております。また、保健所が進めているにも包括の研修会のほうにも部会から参加をしております。

それで、地域移行を進める上での課題としましては、先ほど施設の話があったところなんですけど、一応、鳥取市の部会としてもこの施設からの地域移行が進まないということは、コロナの前から課題としては捉えていて、まずは各施設に実際支援を入れるとどのくらいの方が地域に出られるんだろうかってアンケートをさせてもらった、アンケート後にコロナが流行って一時期その支援が中断にはなったんですけど、その中、昨年度、実際東部にある入所施設で地域移行ができるんじゃないかっていうことで相談支援事業所のほうがこの地域移行の給付を受けて、昨年度無事に退院することができました。

また、この方の家族さんが日本海新聞のほうにコラムというか、こんな形で、何年も入所していた方が地域移行ができたんだということで、お母さんのほうが新聞に投稿するとかもあって、

やっぱりできてよかったなっていうところ、これを今年度の取組としては、今、各施設と意見交換を行ったり、どういうふうに地域移行を進めていけたかとかいう意見交換をしたいなというところと、あとは多分、各施設のほうで本人に地域移行の意思があるかというところを確認していくと思うので、その辺も実際、本人に確認してみて、どれぐらい件数があつたかというところで確認をしていきたいなというところで思っております。

地域移行に関する取組としては、これも鳥取市保健所と連携して、鳥取医療センターと連携をしていて、毎年、入院している患者さんには患者説明会とかっていう形でグループホームとかデイサービスとか、訪問看護とか、各そのパート、相談支援事業所で分かれて何回かシリーズ化して病棟のほうに行って話をするというようなことをしております。また、地域移行を進めていく中では、やっぱり医療機関との連携が必須になってきますので、これを毎年、医療機関と連携という機会を設けております。また、民間のアパートの利用が難しい現状を踏まえて、賃貸の支援事業であつたり、居住支援法人の業務内容について事業の説明をするとかっていうところで取り組んでおります。また、下の東部4町については、東部4町として地域移行の部会とかっていうのは持ってないので、東部4町の代表のほうが地域移行の取組として鳥取市の地域移行、権利擁護部会のほうに毎月1回参加しているという状況なので、この現状と課題には4町独自の取組だったりができているというところで課題があるような状況です。

それで、実際、東部4町に住所のある方の精神科病院の長期入院の方であるとか、長期入所者がどれぐらいいて、支援をすれば退院ができるかどうかというのを考えていかないといけない課題と、東部4町のほうで地域移行の看板を上げて事業ができるところが2か所しかないの、そこも4町に帰りたいという入院中の方、施設の入所さんがいたら、やっぱり支援ができる体制づくりというのが必要だし、やっぱり4町としての取組を考えていかないといけないというのが課題としてあります。

それで、4町の地域移行に関する取組としては、令和5年度の東部4町の自立支援協議会の中で地域移行がどうしても必要かということで、これ、私のほうがパワーポイントとかで作って4町の協議会の中で参加するメンバーとかに話をさせていただいたとかというところで取組をしております。鳥取市、東部4町については以上です。

（保木本部長） はい、ありがとうございます。東部圏域まとめてお話しさせていただいたところでした。ありがとうございます。次、中部圏域のほうからの御報告をお願いしてもいいでしょうか。

（中部） はい。中部の報告をさせていただきます。現状については一応、基幹センターだったり、支援事業所、保健所、病院と連携して対応のほうは、一応継続はしているというところ、ただ、近年は地域移行、地域定着、実際のサービス提供については未実施という状況でした。それで、課題についてですけれども、昨年度、地域移行支援部会でも出たようなんですが、精神科病院からの地域移行については、いつも動きはあるんですけれども、入所施設利用者において、入所施設の地域移行についての取組がはじまりつつあるんですが、そこについてはまだほとんど情報もないし、そこもまずですね、圏域の中部の自立支援協議会の地域移行支援部会7年度はと言って話をしたり、まずは現状の把握だったりをしていくというところなんです。

ただ、中部の自立支援協議会が一応8月ぐらい開催予定なんですけど、まだ実施されていないの

で、今回のこの県の会の内容も持ち、落して、そこを確認していきたいというところです。ただ、一応、課題としてほかのほうから上がってきたこととしては、地域住民の障がい理解というところもあって、これは社協や基幹や保健所や委託の相談支援事業所とその地域包括ケアの民生委員さんとかも含めた研修会を11月頃に開催したいというふうに企画のほうが進めているところです。地域移行に関する取組としては、定期的に保健所や事業所と意見交換。それで、実際の地域移行支援事業については今年度、算定の有無にかかわらず、関わって、実際、動きをしていこうというふうにはしています。その中で、中部は精神科病院や倉吉病院だけですので、その地域連携室や保健所などに関わった多職種・他機関連携会議で長期入院者やグループホームの方の地域移行について毎月1回程度協議会を行っています。

あと、保健所だったりの会議に参加、あとは倉吉病院退院調整委員会に保健所などが参加したり、あとは、昨年度から保健所と基幹センターで入院者向けの勉強会で、一応入院患者さん向けと病院スタッフ向け勉強会というのをやって、地域移行についての意識だったり、安心を持ってもらうということを進めています。ただ、中部はピアサポーターの動きがほかの圏域に比べてゆっくりだったんですが、最近は定期的に意見交換がされたり、ピアサポーターさんが入院患者さんと交流を実施して地域の方が入ってきているという状況です。以上です。

(保木本部会長) はい、ありがとうございます。では、西部のほうからもお願いできますでしょうか。

(三宅オブザーバー) はい。聞こえていますでしょうか。西部の報告させていただきます。まず、現状に関してですけども、にも包括の構築の事業の関係で国のほうに地域訪問の取組のほうを引き続き行っていることと、直接、地域移行支援の利用に関しての相談も医療機関から相談支援事業所のほうへ相談があるという場合もあるというような状況で、現状としては推移しているというような状況です。

あと、施設入所に関してなんですけども、これちょっと西部圏域というより米子市単市の話になるかなと思うんですけども、同意が得られた方に対して説明を入所の訪問のほうをさせてもらっていて、その中でグループホームの見学とかというのも外出等の少しお楽しみもかねて取り組んでいるということも行っているケースもある状況です。あと、出られてない施設さんに関して園長さん等をはじめとした方に対して、現状の聞き取りに関しても年1回程度行っているというところも圏域の入所施設さんに対しては、そういった取組のほうも行っているという状況ではあります。

続きまして、課題に関してなんですけども、これも引き続きになるんですけども、グループホームの利用料の高騰化というところで、基礎年金2級ではなかなか賄えない、利用料がどうしても社会情勢的に高騰の波がありますので、そういったところがみられるかなというところがあります。あと、入院者に関してもこの意欲面も含めて、どう見出していけるのかというところの気持ちのつくり方、気づけというところも引き続きかなというところではあります。あと、入院者に対してもやっぱり高齢者の方がかなり年数を追うごとに増えてきているなというところがありまして、それによってやっぱり身体機能のほうが低下することがありまして、そのことによってなかなか自立度の高い生活というところがなかなか見出しにくくなってきていて、その部分も

含めて、病棟内も含めて、なかなか自立度の高い生活というところがイメージというか、つくりにくくなってきているかなというところがあるので、そこをどう覆していけるような取組というか、働きかけが必要かなというところはあるかなという状況です。

あと、地域移行支援等々に限った話でないんですけども、今現在の相談支援事業所の調整になり、数カ月なりの調整を要している状況がありまして、地域移行支援等のサービス導入に時間がかかることによってホーム体験等々しかりですけども、様々な評価というところができずになかなか適切な住まいの選定に関して時間を要する状況があるというところ、今現在、課題かなというところでは感じているところです。

あと、日中支援型のグループホームの空きがないというのも、課題かなというところで上げさせてはもらっています。そういったところができると、かなり見学相談とかもそういったホームにその中身が入ってきたりとか、すぐ埋まりやすいという状況は、この圏域あるのかなというところではある状況です。取組に関してですけども、にも包括の推進事業等での取組というところで、引き続き行っているところで、連絡会、入院者の交流会等々行っている状況というところと、あと、西部の自立支援協議会のところで、地域移行部会のほうの開催をしております、その中でも、課題整理とかも含めて、状況確認というところも含めて、今現在、打ち合わせ等々から行っているという状況があるというところではあります。以上です。

（保木本部長） はい、ありがとうございました。各圏域のほうから現状、課題、取組というところの報告をしていただきましたが、皆さんのほうで、意見交換というところになるのかなと思ったりもするんですけど、圏域の取組の中で聞いてみたいこととか、御意見等あればまた伺いしていきたいと思うんですけどいかがでしょうか。はい、どうぞ。

（浦島オズバー） サマーハウス浦島です。あの西部の課題の中で、相談支援事業所の調整に時間がかかるっていうところの話があったかと思うんですけど、これが今、結局、東部の課題としては出してないんですけど、今年度の東部圏域としても、なかなか地域移行の話だけではないんですけど、なかなか基幹とかに相談があっても、そこからの調整、いわゆる委託の事業所があっても、もうすぐに受けれるところがないとかいうような状況になってしまっていて、今、東部としても考えていけないといけんというところではあるんですけど、もし、中部のそういった支援体制とかって、状況っていかがかなと思って教えていただければと思って、中部ではそんな状況になってないのか、そうならないように、何か工夫しているものとかがあったら、教えてほしいなと思います。

（保木本部長） はい、飯田さんですか、いかがですか。

（飯田委員） はい、中部です。私が3月からなので、正確な実態っていうところはあれなんですけれども、ほかの事業所から事業所変更っていうので依頼が来たり、その中部支援センターに直にかかってきたものについては、大体1か月もかからず、一応その調整はできているっていうところで、やっぱり絶対数の違いがあるのかもしれないですけど、そこまで何か待ってもら、1週間、2週間っていうことは難しいんですけど、そこまで時間がかかってるっていう印象は今のところないです。ただ、ほかの事業所がどうかっていうのはごめんなさい。今、私が実態の把握ができてないです。以上です。

（保木本部長） はい、ありがとうございます。結構、相談支援専門員自体が不足しているところは、全国的なところでもちょっと話は出ている課題でもあるので、何かね、この人材不足ではあるというふうにも聞くんですけど、何か、少しテコ入れも必要な感じもしているところですね。はい、ありがとうございます。ほか、何か御質問等、はい、鬼束さんお願いします。

（鬼束オズバー） はい、ありがとうございます。先ほどのその相談支援専門員さんで待機状況がすごく、導入まで時間がかかるっていうところが、本当に今課題としてすごくあるんですけども、そこに至る前段の区分申請とか出しても、そこからがその数か月を申請をしてから、認定調査までの期間も数か月を要する感じで、本当に今、新規の方、半年かかるぐらいみたいな実態になっていて、非常に問題かなっていうことはちょっと感じていて、いろんな場面でも、女性の方とかともそういうことは話をしている状況があります。ただ、相談支援専門員さんの選定について、もしかしたらこの10月以降ぐらいで少し人数、研修終わられた方の人数が多少増えて緩和してくるかもしれないねっていう、そういう情報もなくはないんですけども、それがどのぐらい緩和されるかも分からないんですけど、区分申請から調査に至って区分が決定するまでのところと、相談専門員さんが決まるまでで、もう半年以上かかるという事態は、今まで時間がかかってもここまでのことではなかったもので、危機的な状況かなっていうふうに、そういう実態があるというところ、皆さんのほうにもお伝えしておきたいと思います。ありがとうございます。

（保木本部長） はい、ありがとうございます。認定調査にも、かなりの待機時間がかかってきているよっていうところですね。はい、ありがとうございます。相談支援専門員増えるかもねみたいな話、9月上旬で、初任者研修一応終わるんですけど、今年度受けておられる方は、ちなみに30人ぐらいです。東中西合わせてというところなんで、そこから実務に就かれる方、就かれない方もいらっしゃると思うので、実質どうなのかなというところが少し気になるのかなと思いました。ありがとうございます。ほかの皆さん、どうでしょうかね、御意見、まだ時間もありますので、お話しただけたらと思いますが。みんなの家の尾崎さん、何かお声聞いてない気がするので、何か少しいいですか。

（尾崎委員） はい。ありがとうございます。貴重な意見だと思って、いろいろ聞かせていただいていた。相談支援専門員が足りないっていうところ、本当に実際どう足りないのかというところを検証しないといけないと思うんですけど、1つ、ここ最近うちの事務所で話しているのが、全ケースとは言わないんだけど、うちもつい先日も依頼があって、すぐすぐはお受けできないなというところで、ちょっと何月ぐらいまで待っていただけたらというような話をしたケースがあったんですけど、入院時とか、比較的早い段階から地域のほう入れていただけたら、もし少しその選定についてとか、決定に時間がかかっても、本当にその方が地域移行、退院に取り組んでいこうというときに、相談員が決まっていたりするケースもあるのかもしれないという話をしていて、もちろん全ケースではないと思うんですけども、そこら辺って医療機関さん、多分、本人さんの病状が落ち着くまでとか、そういったところで、なかなかこのタイミングで地域を絡めていくとか難しいところもあると思うんですけども、私たちとしてはなるべく早く入っていけたらいいなというふうに思っていて、そういったところを、医療機関さんの意見を聞かせていただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

（保木本部長）　ありがとうございます。どのタイミングで声をかけて、あと、こういった質問、すみません、尾崎さんもう1回。

（尾崎委員）　例えば、先日も2年ぐらい前から入院されている方とか、依頼が来たときに、退院ができるようになったから関わってくださいという形とかね。ある程度、例えばグループホームとか、こういう方向が決まってから声がかかるというケースもあるんですけど、何か、方向を決める段階のところから関わらせてもらうとか、少し御本人さんの状態が落ち着いて話せるようになったら、介入させてもらえるとかになると、その相談員も決まるまで少し時間がかかるんだけど、その間に本人さんの状態も落ち着いていけるしというところで、入院時、そうですね。入院時ぐらいから関わりができるようになるというのかなというふうにも考えているんですけども、いかがでしょうかね。

（保木本部長）　早い段階で声をかけてもらえると、少しその調整もスムーズになるかどうか分かんないですけど、早い段階で声をかけてもらえるといいかなというところの話。

（尾崎委員）　そうですね、はい。

（保木本部長）　その辺りはどうでしょう。鬼東さん、どうですかね。尾崎さんのお話を聞かれてどうかなというところですけど。

（鬼東オブザーバー）　はい、本当にそういうふうに言ってくださる方があれば、もう万々歳ではあるんですけども、ただ、現実、何か自分の印象としては、それこそ本当になかなか、今必要な方にも充足してない、相談員さんが不足してるっていう状態の中で、入院時からまだその方向性も決まってないんだけど、早い段階から関わってくださいっていうお願いをして、まず、御本人さんの了解を得るところ自体も難しいというのはあるんですけども、難しいですし、結局相談支援事業所さんをお願いしても、御本人さんの意向が決まったら御相談くださいとか、方向性がある程度決まったら、そのときにお声かけくださいみたいなふうなことになってしまっているのが現状かなというふうに思っています。

なので、こちらもやっぱりでも、そうは言っても、後手後手にはなりたくないんで、御本人さんとの話ができる。十分には理解できないにしても、それでもイエス、うんって言うていただいたら、その段階でつないで、できることなら、例えば、どっか検討するとか、せめて見学をするとか、体験をするとか、そういったところには、本当はもう相談支援専門員さん入っていただく状況にしておきたいという願望がすごく我々はあるんですけども、なかなかそれがそこに至らない実態も多くて、もう見学とかも全てこちらでやれることはやって、じゃあ、もうここにほぼほぼ決まってるからお願いできませんかみたいなことで、何とかイエスをいただければ御の字みたいなのが現状です。

（保木本部長）　はい、ありがとうございます。そうですね、なかなか相談支援専門員の判断っていうところも、少し同じ相談支援専門員で少し違いがあったり、もしかしたら委託であったり、指定特定だったという事業所の形からも、何か少し判断の違うところがあるのかなというところで聞かせてもらったんですけど、何かもう少し整理ができたりするといったのかなというふうにも思ったりしつつ、でも、これ相談支援体制部会でもちょっと話をしていけないといけない話題なのかなともちょっと思いつつ、いろんなところにちょっと絡んでくる話なのかなといった

ところですよ。はい、ありがとうございます。ほかの皆さんでどうでしょうかね、何かご意見とか。現状とか報告というところに関してでも全然いいんですけど。はい、どうぞ。

（三宅オブザーバー） すみません。東部の浦島さんに聞きたいんですけど、今、今年度始まってそんなにいいんですけど、地域移行の実績って何ケースかある感じなんですか、鳥取市含めてどんな感じですか。

（浦島オブザーバー） 今年度の実績としては、1件はあります。というのは1件、私のほうが長期入院になった方を、3月に新しく指定特定の事業所で、地域移行の看板を上げてくださった事業所があったので、一緒にモデル的にやってみて、今後また受けてくれたらという、地域移行のほうやっぱり実績によって報酬体系が変わっていくので、そういった指定が新しく看板を上げた、そこにうまく委託先が持っているケースに絡んでもらって、点数増やしたらいいなということで1件。多分それだけではなくて、一応東部圏域としては、病院に入院している方が地域移行についていうところで、多分、もう数件、地域移行の給付を受けてるケースがあるかなというところですけども、その分、施設入所からのというのは昨年度のモデルケースは1件で、何年か前とか、今年度というのはまだ施設入所というところの動きはない状況です。

（三宅オブザーバー） ありがとうございます。

（保木本部長） どうでしょう。こういった感じで、御質問、各圏域ごとでしていただいても。はい、廣江さんお願いします。

（廣江委員） あまり話題に出てないのですが、三宅さんも今しゃべっていたので、地域生活支援拠点等の役割のほうに地域移行支援というのが移っていますよね、基幹から今。その辺の動きは、各圏域でどうなんでしょうか。東部、中部、私は、西部は分かるのですが。少しお話しただけたらと思います。

（保木本部長） ありがとうございます。地域生活支援拠点の状況というところ。

（廣江委員） いや、役割。前は基幹相談支援センターに地域移行の支援を、相談支援事業所のサポートとか、ああいうのは役割があったんですけども、今、その役割が地域生活支援拠点のほうに移ったんですよね、国の方針で。その後、この役割が移った状況で、圏域での動きってどうなのかなというところですよ。

（保木本部長） コーディネーターがそこのサポートするような形になっているんですけど、各圏域の状況、東部はどうですか。

（浦島オブザーバー） 東部の結局、拠点コーディネーターの、今4年目になるんですけど、ここで中心に動いている業務というのが、緊急時の短期入所等の調整だったり、そこに登録して緊急時動けるようにということ動いているというところがあって、地域移行のメンバー中心が地域移行を進めていく中での若い主要メンバーを集めた中で、本来は拠点のコーディネーターが地域移行の役割も担わないといけないから、そこの連携も必要だよなというところではしているんですけども、結局、まだ、そこでコーディネーターのほうが地域移行というところまでうまく発揮できていない状況で、東部の状況としては、基幹だったり、委託に病院のほうから地域移行のケースの相談があって相談をしていくという状況と、先日、東部の病院と、連携というところで今、相談支援事業所と病院との連携がどうなんだろうかというところで、話し合いをしたんですけども、

連携というところでは、お互いが相互にうまくできているところなんですけど、やはりさっきの病院と地域というところで、みんなの家の尾崎さんが、相談支援事業所のほうが早くから動いてくれたら受けれるよというところと、病院から連絡が来た人も、分かりました、受けますという形になればいいんですけど、やっぱりそうではなくて、早く連絡いただければ方向性が決まってから連絡してくださいとか、何かその辺の矛盾点が起こるので、拠点のコーディネーターの役割だったりとか、もうちょっと多分委託事業所を中心に、やはりパスがきちっとお互い相互に受けられる体制とかつくっていかないといけないというところで、まだまだ拠点の役割ができていないのが東部の状況です。以上です。

（保木本部会長） はい、ありがとうございます。廣江さん、西部の状況はその辺りどうなんでしょう。

（廣江委員） これは三宅さんがコーディネーターなので、三宅さんからどうぞ。

（三宅オブザーバー） はい。そうですね、逆に今、もともとこの地域移行の分は私がやっていたんで、ここの部分は気づきの部分、取り組んでいる部分もありつつ、その東部のほうで進んでいる緊急受入とか、その辺りの部分がまだ全然整理できていなかったんで、その部分も含めて、今、枠組をつくって、今ガイドライン等作成していて、今運用に向けて進めている状況なので、まだ、こちらでも西部でも登録制度というところで進めていこうかという方向では考えている方向ではあるので、地域移行の分では、部会等にも私も引き続き、つぎ込んではいるんですけども、この部分、緊急受入等々、定着部分、体験の場、機会というところの登録事業者もまだまだ緊急受入れの事業者しかないんで、登録が、その部分を今後進めていく必要があるかなというような状況です。以上です。

（保木本部会長） はい、ありがとうございます。

（高田オブザーバー） いいですか。西部、中部、東部の圏域の話ではあるんですけど、郡部とかいろいろあると思うんですけど、今、三宅さんが話されたのは、特に米子市という大きな枠組だと思うんですけど、地域ごとで話すなら郡部のことだとか、郡部の状況だとか、そういうのは西部と違って、中部、東部は枠組が違うという話になるんでしょうか。すみません。変な質問をして。全体的に見るとどんな感じになっているかというのが、各市町で拠点の整備というのがいるんですよね。そうすると、郡部は、市は大きいのでいろいろなことができると思うんですけど、実際、郡部の課題はどうかとか、そういう声というのはどこが吸い上げて議論はできるんでしょうか。すみません。

（保木本部会長） はい、その辺りはどうでしょうか。東部はどうですか。

（浦島オブザーバー） 東部としては、拠点のコーディネーターが東部に4町あるんですけど、4町のうち3町が委託して、1市3町が拠点のコーディネーターに委託をしているというところなので、残った1町については町で単独で取り組みますところなんですけど、一応、1市4町の拠点のコーディネーターとしては活動している状況と。ただ、地域移行と考えた場合には、1市4町としては4町の先ほど言った鳥取市の地域移行部会のほうには一緒に参加して、状況を聞いているんだけど、結局、地域移行の上がってくる件数が今、もともと4町のほうに住んでいた方で入院しているとか、入所している方というのはあるんですけど、実際の件数とかでここ数年上

がって、1つの病院に長期入院している方がいて、そこを動いていったらなと思ったら、ちょっとなかなか支援がまだまだできない状況ですというところで、病院からも話があって、一緒に考えていこうでねというところで動いてはいるんだけど、4町のほうでは、実際の入院中とか、施設の方で調整をしてほしいとか、声が上がっていない、声が拾えていない部分もあるんかもしれないんですけど、一緒に情報は共有してるんだけど、進んでないというのが状況です。

（保木本部長）　ありがとうございます。飯田さんからいいですかね。拠点のコーディネーターと地域移行支援の関わりであったり、そのコーディネーターで、倉吉も1市4町でしたかね。圏域でやっておられるのかどうかということも含めてちょっとお話しいただけますでしょうか。

（飯田委員）　はい、すみません。私も分からなくて。コーディネーターがどうかというのは、ちょっとまだ聞けてない。前任に聞いて、地域生活拠点については、一応緊急ショートや相談で4、5か所登録して面的な整理はしている。ただ、実際、そこからの具体的な動きというところまでまだ進んでないというところで、そういう実態もあって、中部の自立支援協議会の地域支援部会で施設入所の方の地域移行については取り組んでいこうというような動きになっているというところのようです。以上です。

（保木本部長）　はい、ありがとうございます。西部のほうはどうなのでしょう。米子市以外の圏域でのそういう何か地域生活拠点の取組っていうところはどうなのでしょう。

（三宅オブザーバー）　そうですね、何町かの、郡部だったかな、それで、モデル的に拠点の構築に向けて取り組んでいる郡部というところはあったかなと思います。まだ、なかなか協議が進んでない町もあってとか、あと、米子市以外も、境港とかあるんですけど、なかなかまだ具体的にシミュレーション等は昨年度とかもやっていたかなと思うんですけども、緊急受入れに関するそこを具体的にっていうところがこれからまだ進行中みたいな形だったかなと思います。

（保木本部長）　はい、ありがとうございます。高田さん、いかがです。一通りお話を各圏域からいただきました。高田さんどうぞ。

（高田オブザーバー）　はい。私は南部町の中での協議会のというか、運営も携わっていますけど、なかなか何か郡部っていつも圏域の会議でも本当に発表はしてもらって、各圏域や市町もされるんですけど、何というか、実情って結構いろいろあるんだなって思って、自分のところもなかなか何か進まないというか、話が煮詰まらないみたいなのところもあって、もっともっと相談しながらやっていかないといけないのになと思うながら、何かうまく動いてない感じがしてたので、そこも課題かなとか、せっかく圏域があるんで、そこでどんどん自分のところの市町のことなので、できる方法だとか、どんなふうにやったらいいのかっていうのが、もっと積極的に出ればいいんじゃないかというふうに思うんですけども、なかなかそこが難しいんだなっていうのは、どういう実情があって、行政的な実情があってなのか、地域の連携のところがうまくいかないのか分かんないんですけど、もっと自分たちの町だけで抱えずに発信していきなったらいいのになと思うので、そこが積極的にならないと、いろんなことが繋がらないんじゃないかなというところが、多分、廣江さんもすごくもやもやしとられる部分もあるのかもしれませんが、と思ったので、全体のこととか考えていかんといけんのかなというのは感じているところです。

（保木本部長） はい、ありがとうございます。廣江さんからはいかがですか。

（廣江委員） 本来、各市町村で取り組んでいただくものなので、これは、ぜひやっていただきたいなと思うんですけど、西部でずっと長年やっても、やっぱり長期入院者が1人しかいないとか、今、ゼロ人なんですなんていう町村もあったりすると、なかなかそこにエネルギーがいかないっていうのも実情としてあるだろうなと思うんですが、一方で、にも包括は、市町村で努力義務になっていますし、保健所がリードしてくれて圏域ではやってはいるんですけど、本来、市町村で取り組んでいていただきたいことでもある、身近な地域でということで、にも包括は地域移行だけじゃない話なので、ぜひ取り組んでいただきたいなと思うんです。やはり地域移行部会なので今日は、そこでいくと、どうしても病院さんと行政がどれだけちゃんと連携できるか、あと、事業者、相談支援事業者とかですね、今日も出ましたけど、入所施設に連絡してもらえたら、連絡しても来てくれないよという話とか、それはお互いの言い分もあると思うんですけど、それをちゃんとどっか話し合う場所があって、そこを何とかしていきましょう、どうしたらいいですかねっていうのを話し合う場が必要だろうと思う、それがにも包括の協議の場であるかもしれないし、地域移行部会で取り組むことなのかもしれないし、そこをぜひ、各圏域や市町で自分ごととして取り組んでいただきたいな、考えていただきたいなと思ったりします。

（保木本部長） はい、ありがとうございます。ほかはどうでしょうかね。まだ声聞いてない方にも少し話伺ってみたいんですが、鳥取県精神障害者家族連合会の町田さん、今日の話全体を通してでもいいですし、何かお気づきになられたことでも結構ですので、少しお聞かせいただいてもいいでしょうか。

（町田委員） お願いします。町田といいます。お世話になります。地域移行の取組についてはものすごく進んでいるようなんですけれども、私たち家族会でよく話をするのは、本人が例えば、お家とか、地域に帰りたいという思いがあっても、まだまだ地域の受入れ体制ができてないと思います。なので、せっかく例えば、お家とか帰ったとしても周りの方の理解が得られてなかったりすると、また、生活しづらくなって困られるということもありますし、地域、大きく言えば社会全体ですね、家族も含めてまだまだ障がいに対する理解が得られていないと思います。

なので、その地域移行の取組も大事なんですけども、やはり社会全体の精神障がいについての理解を深める、そういう取組をぜひ、行政かまた社協さんなのか、どこか分かりませんが、もっともっと積極的にみんなが笑って楽しく暮らせるような生活ができるような社会に早くなってほしいなと思っております。そのところよろしくお願ひしたいと思います。

それともう1つは、コーディネーターということがありましたけれども、ピアサポーターをもっと活用していただけたらと思います。以上です。

（保木本部長） はい、ありがとうございます。そうですね、我々の中では結構地域移行っていう話は結構出てくるお話なのかなと思うんですけど、おっしゃられるように、これを社会としてどう見られているかというところは重要なところだなというところで、本当、共生社会とか、そういったところにもつながってくるお話なので、普及啓発というところも大事だなと思いながら聞かせてもらったところです。ありがとうございます。若桜町の仲山さん、感想でもいいです。いかがですか。

(仲山委員) 今回参加初めてなんですけども、若桜町の現状をお伝えすると、地域移行に該当される方っていう、現状把握できてない方もおられるかもしれないんですが、ゼロ名っていうところで、実績というところでもなかなかないので、どういうふうに進めていったらいいのかっていうところも担当者としても分かっていないところがあるので、そういったところも勉強しながら、この課題に取り組んでいきたいなというふうに思っています。以上です。

(保木本部部長) はい、ありがとうございます。鳥取市保健所の田中さん。何かお声聞かせてもらえたらと思います。

(田中オブザーバー) 名簿のほうには玉川が出るようになっていたんですけども、急遽出れなくなりまして、私、田中と申します。代わりに出させていただきます。よろしくお願いします。今日いろいろ話を伺った中で保健所で行っている、にも包括のほうとかにも共通するような話がたくさん出てきたなと思って聞かせていただいていたいました。それで、聞いてみたいなと思ったところが、中部のほうの取組で、住民の理解のためにいろいろな社協さんとかいろいろ協働して11月に開催を、普及啓発として開催をされるというようなこともおっしゃられていたかなと思うんですけども、東部のほうでも、にも包括の取組の中で普及啓発、皆さんに理解をしていただくというところの取組、ずっと継続はしていますが、本年度やっぱりもう少し力を入れてみようかって考えているところなんですけれども、じゃあ、それをどのようにしていくのかっていうのを迷いながら行っているところです。

中部さんのほうはそういろいろなところと協力をしながらということが伺えたんですけども、西部さんのほうでは何かこんな取組しているよであったりだとか、あとは中部さんも協力するってなったときに、どのように協力してするようになったのか、何か工夫されてるということがあったら教えていただけたら参考にさせていただきたいなと思ったところです。

(保木本部長) はい、ありがとうございます。中部の方、西部の方いかがですか。どちらかでも。

(飯田委員) じゃあ、中部のほうから。今年度は自立支援協議会とか、基幹が主ってわけではなくて、地域包括、元は高齢者の地域包括支援センターから8050問題の話があって、やっぱり50の方のことでいろいろ連携に苦慮されることがあるっていうところからそういう、今年度は精神疾患のある方とかを地域の方だったり、支援者向けの研修会をしたいっていう企画が持ち上がって、指定の事業所だったり、社協だったり、クリニックだったり、企画会議をするっていう話になって、倉吉市の社協なので、一応倉吉市で開催予定ではあるんですけど、ただ、内容について何を伝えるかっていうのもいろんなこういう情報を聞きながら考えて、一部基幹センターの話はするんです。あとはやっぱりピアサポーターさんもお話をさせていただく予定で進めてるので、そこが一番何か伝わるのかなっていうところもあるので、こういうのが単発ではなく、また、いろんなところでとか、継続的にできたらいいかなと思っています。以上です。

(保木本部長) はい、ありがとうございます。西部からどうでしょう。取組状況といいますか。

(大前オブザーバー) 米子市の大前です。お世話になります。米子市では、毎年、心の健康講座ってやって6回シリーズの精神障がい理解の普及のための講座をしています。精神保健福祉

センターの原田所長や西伯病院の高田さんやピアサポーターさんなどに講師になっていただいています。そのほかにも民生委員さんなどから、精神障がいについての講演の依頼がありましたら、障がい者支援課の職員が話をしたりして講演をしております。以上です。

（保木本部長） はい、ありがとうございます。田中さん、よかったですか。大丈夫ですか。

（田中オブザーバー） はい。ありがとうございます。ちなみになんですけれども、もし教えていただければなんですけれども、参加、そういう講演会とかをするときは参加される方がなかなか少ないという言い方もあれなんですけれども、集まらなかったりだとか、同じ方が参加されるということがあるかと思うんですけれども、そういったときの工夫とかがあられますでしょうか。

（保木本部長） どうでしょうか。

（大前オブザーバー） 米子市では、大体定員は15人で6回シリーズの講座を行っているんですが、参加者が近年は少ないということになって、大体9人～15人は集まっております。以上です。

（保木本部長） はい。田中さんいいですね。

（田中オブザーバー） ありがとうございます。

（保木本部長） あとはどうでしょう。

（廣江委員） すみません。今の話で、西部で境港市が多分初めてだと思うんですけど、心のサポーター養成研修、いわゆるここサポですけども、10月に開催予定になっています。これも一般市民向けのメンタルヘルスについての講座になります。あと、10月10日にメンタルヘルスデーがあるんですが、メンタルヘルスデーの近くに映画上映会を毎年、全国的にやっているんですけど、鳥取市でも去年、ピアの本多さん中心にやられたんじゃないかと思うんですが、西部は今回、3回の上映会を違う場所でやる予定になっています。これも地域住民向けのメンタルヘルスの啓発につながる事業と思っています。以上です。

（保木本部長） はい、ありがとうございました。時間も来ていますが、皆さんのほうでこれ言っておきたいなとか、そういう話があれば、最後お一人ぐらい行けそうな感じもしますが、よろしいですかね。いいですかね。はい、ありがとうございました。いろんなお話し出まして、本当、重度の方への支援をどうしようですとか、相談支援専門員が足りないとか、結構いろんなお話、地域移行のお話もちろん出てそうなんですけど、課題も結構出たのかなと思っていますが、廣江さんおっしゃっておられた、話し合うみたいなところですよ、こういう話が出たときに、この会は会でそうなんですけど、多分、僕どっちかという会が終わった後に自分たちがどう動くかというところがポイントになってるんだろうなと思うので、でも、まず気付いたときに話し合う機会を持つとか、そういったところからまず始めていかないと、何かここで言って、また次回っていうところよりは、何かこの会も充実していくのかなと思うので、ここ2人の中で流れているんですけど、自覚者が責任者みたいな話があって、気付いた方がまず率先して動いていこうというところで、多分ここから始まってくるんだろうなと思うので、今日、多分出られた方で、皆さんが何か感じられたこととかあったかと思うので、御自身の地域でしっかり実践していただきながら、また、次の会のときに、また課題としてね、どうしても市町村単位で取組にくいこととかがあったら、この場所で報告してもらおうと、恐らく県がしっかり考えていただけるのかなというふうに思うので、また各圏域でしっかりお話ししていただきながら、次回迎えられた

らと思います。

拙い進行でしたけど、皆さん本日はありがとうございました。では、最後、県のほうに代えさせてもらってもいいでしょうかね。お願いします。

（上田） はい。皆さん、長時間にわたりまして様々な貴重な御意見等いただきまして、本日は本当にありがとうございました。以上をもちまして、鳥取県地域支援協議会の地域移行部会を閉会させていただきます。皆様、お忙しいところ、本当にありがとうございました。